

平成28年9月定例会 次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会(付託)

平成28年10月17日(月)

[委員会の概要]

来代委員長

ただいまから、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項、報告事項なし】

吉田保健福祉部長

理事者において、説明及び報告すべき事項はございません。

来代委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

喜多委員

できるだけ、手短かにいきたいと思えます。

まず最初に、徳島学院についてですけれども、これは本会議で知事答弁でもありました。そして、寮の改修だけでなしに、地元が避難とかができるように機能強化もしたいという知事の答弁がありましたので、それについて、どのようにするかお尋ねしたいと思えます。

東條子ども・子育て支援室長

この度の改修でございますけれども、まず、自立支援機能の強化ということといたしまして、児童の状況やプライバシーにも配慮いたしました、居室の一部個室化、より家庭的な環境で養育するためのケアの小規模化、家族宿泊訓練施設の充実といった時代の要請に応じた機能強化を図ってまいりたいと考えております。また、福祉避難所としての機能を付与するということで、避難所としての活用を見据えて、バリアフリー化を行いますとともに、多目的トイレの設置や自家発電装置等の設置を検討してまいりたいと考えております。さらに、これらの機能をより効果的なものとするよう徳島学院のあり方検討委員会を設置いたしまして、検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

喜多委員

しっかりと取り組んでほしいと思えます。そして、今説明いただきました、今後の機能強化の方法についてはあり方検討委員会で論議するというところでありますけれども、あり方

検討委員会はどのようなものでしょうか。

東條子ども・子育て支援室長

あり方検討委員会でございますけれども、ただいま申し上げました、改修に当たっての機能強化のほか、学校教育や関係機関との連携といった支援の在り方ですとか、地域との交流の在り方などの地域との連携を検討していただくことを考えております。構成のメンバー等でございますけれども、現在、委員の就任依頼中ではございますが、庁内のほか、関係警察、家庭裁判所といった関係行政機関ですとか、外部有識者として大学の教授などを考えておまして、第1回の会議をできるだけ早く開催したいと考えているところでございます。

喜多委員

あり方検討委員会では今後検討するというところで、いろいろな有識者等が委員会のメンバーとして構成されとるようでございます。どうかですね、これ前も聞いたように、都道府県で設置しなければならないということで設置しておるということで、30年たって、改修のええ機会でないかと思えます。いろいろな機能を持たせた、徳島学院の寮舎を中心にしっかりした検討をしていただいて、ええもんができるように頑張りたいと思えます。

次に、先日晒されました、地域の絆と輝く未来^{きずな}ということ、とくしま若者応援宣言ということ、とくしま青少年プラン2017の中間取りまとめということで報告がありました。これについて、お尋ねしたいと思います。まず最初に、おおむね30歳までの青少年とし、円滑な社会生活を営む上で、困難を有する30歳代も対象にするということでもありますけれども、この困難を有する青少年ということで、どのような方を対象にして決められておるのかお尋ねいたします。

川村次世代育成・青少年課長

ただいま喜多委員より、とくしま青少年プランの困難を有する青少年について御質問を頂きました。具体的には、ニート、ひきこもり、不登校の青少年や、発達障害の青少年など、社会生活を円滑に営む上で、困難な問題を持っている青少年のことです。

喜多委員

ニート、ひきこもり、不登校、発達障害等がこの範囲ということでもありますけれども、それぞれ人数的には、どれぐらいでしょうか。

川村次世代育成・青少年課長

人数について申し上げます。まず、ニートでございますが、これは平成24年の調査が一番直近の数字でございます、約5,300人。それからひきこもりにつきましては、平成27年12月に若者の生活に関する調査というのを国のほうで実施をいたしておまして、それに基づきまして推計をしたところ、約2,800人。不登校につきましては、小学校が125人、中学校が495人、高校が140人の計760人、これは平成26年度の報告でございます。それから

発達障害につきましては、平成27年度発達障がい者総合支援センターにおきまして、相談支援を行った人数ということで926人でございます。

喜多委員

ニートが5,300人、ひきこもりが3,000人くらい、不登校が1,000名くらい、発達障害が1,000名くらいということで、まあ1万人くらいということで大変な人数でないかなと思っております。これとも、もちろん関係もあるんですけども、このニート、ひきこもりの困難を有する青少年に対して、現在どのような対応をしておるのかお尋ねをいたします。

川村次世代育成・青少年課長

困難を有する青少年に対する対応について、質問を頂いております。まず、ニートにつきましては、地域若者サポートステーションにおきまして、専門家によります、個別相談等を実施いたしておりまして自立支援を行っております。それから、ひきこもりにつきましては、ひきこもり地域支援センターを中心に、ひきこもり本人、それから家族に対しまして、回復と自立に向けた支援を行っております。

喜多委員

個別相談とひきこもり地域支援センターで、相談をしているということでございますけれども、何の会でも一緒ですけれども、出てきて、PTAとかにしても出てくる人は一生懸命ですけれども、出てこれん人についての対応というのが大変だろうと思っております。さっき答弁いただきましたように、1万人前後ぐらいの人が、いろいろほんとに毎日の生活ができなくて困っておる人が、中で相談をできない人について、どのように対応しているのか、今後どのような対策をしていくのかお尋ねをいたします。

川村次世代育成・青少年課長

困難を抱えている家族に、適切に支援の手が届くことが重要であるというふうに考えております。そこで、地域社会の連携が重要となってくると考えております。今後、地域で青少年を支えていける人材の養成、専門機関の資質の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。それから、昨年度、県におきましては、こども若者支援地域協議会というのを設置しておりまして、各関係機関の連携を図っておるところでございます。こうした協議会を中心といたしまして関係機関の連携を深め、また各部局でもしっかりと連携して青少年の施策を進めてまいりたいと考えております。

喜多委員

これから、この1万人前後ぐらいの人が普通の生活ができるようにしっかり取り組んでいってほしいと思います。それで、いろいろとずっと見させてもろうたんですけれども、仕事ができなくて、仕事がしたくてもできない人、そしていわゆる無業者というか自立するところまでいける人が、一番の目的の一つでないかなということをおもっております。今後とも、相談をしっかりとさせていただくと同時に、どんなことでもええんで、仕事ができるように対策を、関係機関と協力して取り組んでほしいなということをおもいます。

少年プラン2017を見まして強気に思いましたので、その対策を今後ともとってほしいなということ要望して終わりたいと思います。

それと次は、企業主導型保育事業というのが、国によって今年から始められました。ちょっと調べてみますと、企業が主として従業員向けに整備する施設ということで、9月6日の1次募集で全国で150施設、定員で3,887人の助成を既に決定したということが報告されておりますけれども、この企業主導型保育所につきまして、現状と概要についてお尋ねをいたします。

東條子ども・子育て支援室長

企業主導型保育事業についてでございます。まず概要でございますけれども、こちら平成28年4月から、国において子ども子育て支援法の改正によりまして創設された制度でございます。特徴といたしまして、今、委員のほうからございましたように、夜勤、休日出勤など多様な就労形態に対応した保育サービスの拡大について支援されるということ、従業員の児童以外の児童の受入枠、地域枠ということでございますけれども、こちらが任意設定できること、運営費、施設整備費について、小規模保育事業と同水準の、認可外ということですが、こちら認可に準じたような同水準の補助が受けられることというように特徴がございます。こちら国において推進されているところでございまして、公益財団法人児童育成協会という所が一括してこちらの助成制度等の受付審査等を行うということになってございます。こちらにつきましては、第1次申請が受付期間5月16日から6月30日までの分、こちらに対しての助成決定が第1回が9月5日と第2回が9月15日にされているところでございまして、全国で185施設の助成が決定されているところでございます。残る施設についても、現在審査中ということでございまして、第1次申請についての助成決定というところでございまして、あと第2次申請、第3次申請と順次、今申請も受け付けられているという状況でございます。本県につきましては、そのうち、第1回の助成というところで、2事業者の助成が決定しておりまして、定員としては、67名分の申請について助成が決定しているという状況でございます。

喜多委員

185施設がもう認可されて、県内では2事業者ということで67名。実際は企業で預けたらもう一番、勤務時間とか勤務内容とに応じて適切な受入れができるし、これすごいことだと思っております。そして、今聞いても、整備費がほぼというか、認可保育所と同じくらい出るということで、ほんとに願ってもない事業が、今年度から始まったということで、もっと増やしてほしいと思うんですけれども、基本は国が直接、今何やら協会が直接受けとかせておるということでありますけれども、もっとこれPRをして、できたら例えばですけども、それぞれのちょっと大きい病院とかがほんとにぴったりでないかなと思いますし。例えばこの県庁においても、こんなのが中にできたら、中でなかってもええんですけれども、できたら最高でないかなと思います。そういうことで、県が働き掛けるといのもおかしいかも分かりませんが、待機児童の解消においてもすごいええことばかりであろうと思いますので、この県庁の中、そして市町村の庁舎とかにも設置しやすいんでないかなと思いますし、いろいろプラスマイナスあろうと思いますけれど

も、事業所、そして病院とか、そして例えばですけど、今度できるイオンなんかも、従業員が直接に400人で、それぞれほか含めたら、1,000人を超すということで、その中にこの企業主導型保育所を積極的に県からも説明をするなりして、待機児童の解消にもものすごい役に立つということで、事業費についても4分の3ということは、ほとんど出るということでもありますので、すばらしいことでもありますけれども、今後、県は直接ないということでもありますけれども、積極的に関与してする方法というか、難しいかもしれませんが、今後どうしていくのか、方針があったら結構ですので、お願いいたします。

東條子ども・子育て支援室長

県といたしましては、これまでも国の制度改正に対応しまして、速やかに県内の関係の事業所等への周知を図っているところでございます。こういった様々なメリットもございますので、そういったことを踏まえまして、対象施設等への情報提供や周知、広報になお一層努めましてこちらの制度がより一層活用されるように努めていきたいと考えているところでございます。

喜多委員

繰り返しになって悪いんですけれども、なかなかこの頃、認定こども園が増えておりますし、ほれはほれでものすごいええことであると思いますし、公立も含めてどんどん進めておって、待機児童ができるだけ0に近づくようにという意味でも、この企業主導型保育所というのは、ほんまに今の時代にぴったりでないかなと思います。制度もええし、預ける家族にとってもええことだらけということでもありますので、今後とも、積極的に進めてほしいということを要望してこれは終わります。

次に、土曜授業についてお尋ねいたします。一番初めに土曜日が休みになったのが、銀行でありまして、もう二十何年になろうかと思っておりますけれども、銀行とか、そしてそれに続いて、大手の企業とか役所とかも土曜日が休みになって大分なると思っておりますけれども、その中で、学校においても土曜日が休みということが一応決まって、それによってほとんどの全国的にも、県内でも大部分というか、全部ぐらいが土曜日休みになりましたけれども、その後、どのような状況で土曜日、全国的に分かったら教えてほしいのと、県内がどのような状況で、今、土曜日の授業をしておるのかお尋ねをいたします。

後藤学校教育課長

土曜日の授業についてでなんですが、平成14年度から土日が休日となり、学校完全週5日制が始まったわけですけれども、やはり、授業時数の確保や、保護者や地域が参加しやすい授業などを進める必要もあるだろうということで、平成25年に学校教育法施行規則の一部が改正されまして、設置者、これは市町村教育委員会になりますが、必要と認める場合は、土曜に授業をすることが可能になりました。その時の全国調査によりますと、その時小学校で全国的には8.8パーセント、中学校においては9.9パーセントの学校が、土曜日において授業を行っていたという状況があります。徳島県におきましては、平成26年度から市町村が月に1回程度土曜授業を導入するようになりまして、今現在、1市6町、小学校では37校、中学校では12校において、土曜授業が行われております。先ほども申しまし

たが、保護者、地域住民等への公開授業、保護者、地域住民等との連携による授業などが主に行われている状況です。

喜多委員

0に等しいかどうか、案外とやっておるんだということで、高校についてはどんなんですか。

後藤学校教育課長

高等学校につきましては、土曜授業、代休日を設けずに授業を行うことをしているのは、現在2校です。しかし、土曜の学習という形で、補習授業を行ったり、模擬試験や検定等を実施している学校がほとんどという状況になっております。

喜多委員

ゆとり教育ということで、土曜日が休みになった経過もありますけれども、逆にそのゆとりっていのを生かして、ゆとり教育の最たるものが土曜日、土曜授業のやる方法内容にもよりますけれども、一つでないかなと思います。土曜授業をするほうがええか、しないほうがええかというのは分かれるところであろうと思いますけれども、今の現状で、今後たつて分らんわな、今後の方針。こんな中で、できるだけ当初の目的に沿うたようなゆとり教育ができるような土曜授業もええんじゃないかなと思います。

次に、教育に関してですけど、先般、PTA全国研究大会が徳島で開かれたということを知っておりますけれども、全国大会をする担当県としたら、本当に大変だったと思っておりますけれども、その全国大会をした概要というか成果についてお尋ねします。

阿部生涯学習課長

喜多委員のほうから、PTAの研究大会全国大会が開催されたことの成果についてということで御質問を頂きました。日本PTA全国研究大会徳島うずしお大会につきましては、去る8月20日、及び21日に開催されまして、県内1,600名、県外3,200名の合わせて4,800名の参加が全国のPTAの会員の皆様がお集まりくださいました。この大会は、全国の組織であります、公益社団法人日本PTA全国協議会と徳島県PTA連合会の主催でございまして、徳島県教育委員会につきましては後援をさせていただいたところでございます。研究内容につきましては、徳島県にゆかりのある著名人でありまして、竹宮恵子さんや浜内千波さんなど多数の講師をお迎えいたしまして、全体会をはじめとして東部、南部、西部それぞれの各地におきまして、様々なテーマにおける研究課題とした分科会が開催されたところです。その内容といたしましては、PTA活動や食育などの教育課題についての学びの成果はもちろん、運営に当たりまして、それぞれのPTAが学校と地域と連携協力いたしまして企画運営に当たったことは、学校と保護者、そしてまた、地域とのネットワークの強化や主体的に取り組む姿など、今後のPTA活動や、正に地域の教育力の向上に大きく寄与されたものと考えております。

喜多委員

御苦労さんですと、ほんと言いたいと思います。約4,800名の参加を得て、いろいろなインターネットとか文章とかでは勉強できないようなことが会うことによって、全国から集まってくることによって、大きな成果が上がったということの報告もありましたけれども、冒頭にも言いましたように本当にこの主催者っていうか徳島県とPTAと大変な御尽力、御努力だったと思っております。この成果を今後とも、教育に生かしていただきたいなと思います。国づくりは人づくり、県づくりも人づくりであろうと思います。これから、明日、目に見えて表れるというのでなしに、5年、10年、100年後に教育の成果は必ず表れてくるという下で地道な、これからも、このうずしお大会の成果を生かして頑張っているってほしいなと思います。

最後に、これも今年度から始まりました若手マイスター制度ということで、阿波のヤングマイスター認定制度が、今年度、新たに始まったということで、今までも全国的にも現代の名工とか徳島の名工とかいろいろありますけれども、これは本当に熟練の域に達した、いわゆるそれなりの年の人が選ばれておって、最高勲位であろうと思いますけれども、その前段階としての、この若者のマイスター制度というのは、すごいいいことやなと思います。どこの業種も今人不足で、四苦八苦しておりますし、跡継ぎがおらんということも含めて大変な時代。家建てるんでも、職人さんがほとんどおらんということで、工場生産になってしまって現場ではぱたぱたと組み立てて1週間で仕上がってしまうような時代になりつつあると思います。特にまだ市内では職人さん、まあまあ間に合うんですけども、郡部にいたらきてもらうのに大変な段取りをせな、なかなかきてくれんということで工程的にもなかなか難しいような時代になって、これから、まだ今だったらそういうようなことでやりくりしたらいけるような時代でありますけれども、あと10年、20年したら職人さんがほとんどおらんようになってしもうたら、ほんま家も建たん、何もできんような時代が必ず来るというなかで、この若い人を育てる、ヤングマイスター認定制度というのは、ほんと素晴らしいことだと思っておりますが、この改めてですけれども、今募集中ということを知っておりますけれども、その概要と、どのような人を認定するかお尋ねいたします。

第十産業人材育成センター所長

ただいま喜多委員から、阿波のヤングマイスター制度について御質問を頂きました。ものづくりの現場におきましては、近年、若い世代のものづくり離れ、あるいは技能士の高齢化などにより担い手不足が懸念されているところでございます。こういうことから、この10月1日に、県内の優秀な若年技能者の技能向上に対するモチベーションを高める、あるいは技能尊重の気運を醸成することにより、技能者の地位向上と、技術の継承、技能振興活動を促進することを目的にいたしまして、阿波のヤングマイスター認定制度を創設いたしました。対象者につきましては、当該年度の4月1日現在で、県内に居住又は勤務する年齢が35歳未満の者でございまして、技能検定1級、又は、単一等級以上に合格した者などで認定基準に全て該当した者のうち、雇用主などにより推薦された者として、審査会の意見をもって認定することといたしております。今月末までの募集となっているために、阿波のヤングマイスターは現在誕生しておりませんが、11月24日に開催する徳島県職業能力開発促進大会において、認証書の授与を行うことといたしております。認定後は、学校

での実技指導とか、匠の技を見てもらうことなどで、未来の技能者を目指す若者の増加に繋げてまいりたいと考えております。なお、阿波のヤングマイスターを認定された方は、次に目指すところといたしましては、35歳以上になりますけれども、県知事表彰の阿波の名工、それを頂くと、次は厚生労働大臣表彰の現代の名工を目指していただくこととなります。

喜多委員

10月末の締切りということで、今の応募状況はあるんですか、どうなんですか。

第十産業人材育成センター所長

現在の応募状況ですが、今のところはございません。

喜多委員

できたら、いろいろな機関とかあると思いますので、せっせと今からまだ期間が半月ありますので、働き掛けて、素晴らしい人を推薦してもらって、このヤングマイスター制度、第1回でありますので、できたらやっぱり何人か、何十人か認定できるように頑張っていてほしいと思います。そして将来は、この今答弁いただきました、阿波の名工、そして最終的には現代の名工ということで国の認定を受けることができますように、徳島県で素晴らしい人がいっぱいおるんやなあ、ということになってほしいなあと思います。次元は違いますけれども、今度ノーベル賞をもらった、ノーベル生理学医学賞の大隅良典先生の話でも、日本人てこつこつ、毎日地味に頑張る人、努力する人がだんだんと減ってきた、残念なことだということをおっしゃっています。どうか、このノーベル賞までいかななくても、それぞれの業種でそれぞれ若い人が頑張っておる、ほんとに汗水垂らして頑張っておる人はいっぱいいます。その人が、ヤングマイスター認定制度を受けることによって、これからの徳島が、技術立国、技術で生きる徳島になってほしいなということを要望して終わります。

上村委員

私のほうからも先ほど喜多委員が取り上げました、とくしま青少年プラン2017についていくつかお伺いしたいと思います。この2017年とくしま青少年プラン大変いろんな調査を基に、多岐にわたっていろんな対策をね、書かれているということで、これしっかりといものに仕上げられていてもらいたいなあと思うんですけど、一つ気に掛かるところがあるんです。それは、まず一点目としましては、家庭・地域の教育力の向上というのをこの施策体系のトップに持ってきていると。この青少年プラン2017ですけれども、これは青少年をめぐる環境が急激に変化して青少年が抱える問題が複雑化、深刻化しているということで、困難を抱える青少年についても着目して今回かなり手を入れられたと思うんですけども、家庭教育についてもやっぱり、今の核家族とか、保護者の労働条件の変化で、家庭での教育力が低下しているということをおっしゃっていますが、これはやっぱり、今の産業政策、国の政策で進められきた結果ともいえると思うんです。これによって、孤食の問題だとか児童虐待問題とかいろんな問題が出てきていますけれども、この子供さんの家

庭での養育環境が悪くなっているからこそ、様々な行政の取組が求められていると思うんですけども、これを見ると家庭でのふれあい活動の推進とか、家庭教育の支援というのにも入ってますけれども、家庭の責任、地域の責任ということが非常に重くみられていると。これでは本当の解決はできないんじゃないかなと、そういう思いです。この施策に乗れない親とか家庭について問題視するような取上げ方はいかがかなと思ってますけれども、この点についてはどう考えでしょうか。

川村次世代育成・青少年課長

ただいま上村委員より、青少年プランについて御質問を頂きました。家庭の教育力・地域の教育力の向上という点について御説明いたしますが、まず子ども・青少年につきましては、家庭の中で愛情深く育てるということが、まず中心であるというふうに私ども考えております。それで、委員の御指摘にありますように、保護者においては、様々な困難を抱えておるといふ家庭もございますので、地域社会、学校、行政、企業などで連携をいたしまして、社会全体で青少年を支えていかなければいけないというふうに考えております。基本目標1のところにつきましては、社会全体で健やかな成長を支えるというふうに目標を掲げておるところでございます。

上村委員

家庭教育条例っていうのが県議会でも出されましたけれども、こういうことが基礎になっているのかなと思いますけれども、今世界では、やっぱり、世界的にも家庭でのこういった機能がいろいろと問題になっていて、家庭で恵まれない子供さんたちが大変増えているということで、社会、地域が本当に子供さんを一緒に守り育てていこうとこういうのが流れとなっていると、この点では、さっき川村課長が言われたのと認識は一致しているんですけども、是非そういった方向で、家庭、地域の責任というんじゃなくて、ここは行政がしっかりと支えていく施策を充実させることで補っていかなくてはいけないという立場で頑張っていたきたいなあとと思います。それと、困難を抱える青少年への支援策が今回たくさん打ち出されていますけれども、例えば、ひきこもりへの支援ですけども、先ほど、喜多委員も取り上げておられましたけれども、このひきこもりというニートとか不登校とか、いろいろあるんですけども、県下で約1万人ぐらいがこういった困難を抱えているんじゃないかと推計されている、ということでしたけれども、これについては県独自として是非実態調査をしていただけないかなと思うんですが、この点はいかがでしょう。

川村次世代育成・青少年課長

青少年プランを策定するにあたりまして、5月から6月に掛けてまして県内の青少年のアンケート調査を行っているところでございます。一部、ひきこもり等の困難を有する青少年の実態も把握ができたところでございます。

上村委員

アンケート調査は、5,000人で回答を得て、この中で一部、そういったものも取り上げ

て施策の参考にされていると思うんですけども、やっぱりこういった深刻な問題については、実態調査をきちっとやるっていうことが本当に施策を作るに当たって、大事だと思うんです。子供の貧困問題もそうですけれども、是非、やっぱり、アンケートだけじゃなくって実際に不登校だとかニートでひきこもっている、そういった家庭も出向いて行って、今、何がほんと必要とされているのかということ、まず行政が掴むことが必要でないかなあと思うんで、もう一步踏み込んで実態調査をしていただけたらなあと思うんですけど、いかがでしょうか。

川村次世代育成・青少年課長

委員の御意見も参考にさせていただきます。

上村委員

是非、もう少し踏み込んだ、調査、実態把握などをお願いしたいと思います。それと貧困問題についてですけども、この中間とりまとめの25ページですか、母子家庭父子家庭の問題が書かれています。一般、ひとり親家庭の貧困が悪化しているということで取り上げられていますけれども、この平成21年と平成26年ですか、この比較がされていますけれども、私驚いたのは、大体一般的に、労働者の所得が減ってきている状況なので、これが母子家庭、父子家庭にも反映されているというのは大体予想は付いていたんですけども、母子世帯が平成21年度が平均所得が、年間収入ですか、225万円から218万円に減っていると。これも大変深刻だなあと思うんですけども、父子世帯のところ、平成21年が328万円年間収入平均あったのが262万円と、これ母子世帯に比べてかなり大きく県で減っているんですけども、これはなぜなのか、何かつかめていることがあったら教えてくださいたいんですが。

東條子ども・子育て支援室長

ただいま委員のほうからございました統計につきましては、私どもが、平成27年3月に徳島県ひとり親家庭等自立促進計画を策定するに当たりまして行いました、徳島県ひとり親家庭等実態調査結果に基づくものでございます。こちらの状況によりまして、今、委員のほうからございましたように、父子家庭の世帯の年間収入ということでございますが、前回平成21年度は、平均が328万円であったものが、今回平成26年度の調査でございますが、平均262万円という結果になってございます。こちらの状況でございますが、世帯の年間収入を幾らまでかというアンケート調査による平均値を出したものでございまして、前回の平成21年度は、例えば、年収300万円までというお答えが全体で58.4パーセントという割合でございましたけれども、こちらが平成26年度につきましては、73.9パーセントということで非常に300万円までというような年間収入の世帯の割合が多くなっている。例えば、400万円ということでございますと、前回は80.5パーセントでございましたが、こちらの平成26年度は92.8パーセントというところまでという割合になってございます。アンケート調査ではございますが、全体的に年収が下がっておる傾向にあるというふうに考えておるところでございます。

上村委員

結果は分かっているんですけども、おっしゃるとおりなんですけれども、これなぜ、母子世帯に比べて父子世帯が今回これだけかなり差が出ているのかと思うんですよね。大きく減っているのか。これについて、何かもう少し掘り下げて調査されていないのか、そしてまた、この現状についてどう捉えられておられるのかということをお聞きしたいんですけど。

東條子ども・子育て支援室長

アンケートによる調査については、こちらの、今、お示ししているとおりでございます。例えば、今年度におきましては、全国の調査でございますけれども、平成27年度分の調査をするというような全国ひとり親家庭等の世帯の調査も今後国のほうで実施する、県も協力してやるということでございますので、そちらの状況なども注視してまいりたいと思っておるところでございます。

上村委員

聞いたことには答えていただけてないんですけども、父子世帯がなぜこれだけこの5年間で年間収入が減ったのか、母子世帯に比べてかなり大きく減っていると思うんですけども、これについては何か調査をされているのか、いないのか。そして、どのように捉えられているのか。この二点について、是非お答えしていただきたいんですが。

東條子ども・子育て支援室長

こちらアンケート調査の結果ということでございますけれども、全体的に父子家庭等におきましても、児童扶養手当受給対象者ということを中心にアンケートを取っておるといってございまして、特にそれにつきましては、平成26年度の調査のほうはこちらの対象に特に多く入っているという状況でございまして、そのことが年収が少なかった要因の大きなところではないかと考えています。いずれにつきましても、非常に父子家庭としても、経済的に厳しい状況にあるというところございまして、父子家庭に対する支援について今後とも充実していきたいと考えているところでございます。

上村委員

私もよく分からないのでお聞きしたんですけども、やっぱり父子家庭、母子世帯ともに非常に似通った状況になってきているんじゃないかなあと。昔でしたら、父子世帯と言っても、正職員でおさんばりばり仕事をしているといった家庭が結構あったんじゃないかなと思うんですけど、今、本当に非正規の雇用に中心がいつているということで、そういったことが、この父子世帯での年間収入大きく落ち込む要因となっていると考えられるので、これ本当に深刻なことだと思うんです。ですから、県としても是非、やっぱりこの父子世帯の問題を、もう少し掘り下げて実態調査をしていただくとともに、こういったことについての手厚い支援が必要ではないかなと。母子世帯っていうのは今までもいろいろ政策が作られてきていろいろ支援策もあるんですけど、意外と父子世帯のほうについては、今まであまり注目されてきてなかったんじゃないかなと思いますので、今国もひとり

親世帯ということで、母子も父子もなく支援をしていこうという方向ですので、県としても、もう少し詳しい実態調査をして、これなぜ、これだけ差が出てきているのかということも明らかにしていただくとともに、支援策を充実していただきたいなと思います。これ以上いろいろ言っても、深まらないようなのでこのあたりで止めときますけれども。

この貧困問題への対応について、県も様々な施策を盛り込んでいますけれども、この中で、学校に行くことについての支援ですけれども、給付型の奨学金とかについてあまりこの中には触れられていないんですけれども、子供さんの支援ということでは、親の経済力の差によって、子供さんの学習の機会を奪うことがないようにしなくてはいけないと思うんですけれども、この貧困対策の中でも奨学金制度の充実についても、もう少し盛り込んでいただけたらいいのではないかなと思うんですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

川村次世代育成・青少年課長

ただいま上村委員より、奨学金制度もプランの中に盛り込んでどうかという御意見をいただきました。関係課と協議をいたしまして、検討をしたいと考えております。

上村委員

是非、もう少し充実したものになるように、それも盛り込んでいただきたいと思います。続いて、待機児童解消問題について、ちょっとお伺いしておきたいんですが、この委員会の事前委員会で、確か、寺井委員さんがこの待機児童解消について取り上げられていたと思うんですけれども、まあ、6月議会の総務委員会で、山田委員からも質問があったと思うんです。この待機児童の実態調査ですけれども、今年の5月の県内で取り上げたニュースでは、県下で2016年時点で、4月1日で約240名の待機児童があるということで、県との調査の差が確か問題になっていたと思うんです。その中で、今、県のほうは待機児童の数についても、厚生労働省のほうから公表の在り方について議論がいろいろと行われているのでそれも含めたところを検討していきたいというお返事だったと思うんですけれども、この厚生労働省の公表の在り方の検討も含めて今これについて、何か分かった点があれば教えていただきたいんですが。

東條子ども・子育て支援室長

待機児童の現状ということでございます。9月2日に国において全国の待機児童の現状が公表されております。本県の平成28年4月1日現在の待機児童数は、1市3町で合計60名という状況になっているところでございます。この度の国の公表に際しましては、待機児童の状況と併せまして、現在の定義では待機児童から除かれております、地方公共団体の独自の保育施策を利用している児童、保護者が求職活動を休止している児童、保護者が特定の保育園等を希望し待機している児童、保護者が育児休業中の児童の人数も、それぞれ公表されておまして、本県では平成28年度については、特定の保育園等を希望する者が165名、育児休業中の者が2名の計167名という状況でございました。こちらの待機児童の状況につきましては、委員のほうからございましたように、国において定義を見直すということで、検討会が開かれておまして、第1回の検討会が9月15日に開催されまして、

その後、明日10月18日には、この検討会による各自治体等の現状のヒアリング等も開催されるという状況にあるところでございます。こちらの国の待機児童数の調査の検討状況につきましては、今後とも国の状況を注視しながら、私どもとしましても、適切に対応できるようにしていきたいと考えておるところでございます。

上村委員

はい、ありがとうございます。国のほうも今、実態に本当に見合うようなそういった数字の見直しもされているようなので、是非、早いうちに県としても、保護者の要望に基づいた施策ができるように実態調査も含めてもっと進めていっていただきたいなあと思っています。

もう一つ、青少年のプランに関してですけれども、子ども若者支援地域協議会というのが昨年徳島県でも設置をされました。県は子ども若者育成推進法に基づいて、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施することを目的として設置をするというふうになってはいますけれども、その後の活動状況はどうなっていますか。

川村次世代育成・青少年課長

ただいま、子ども若者支援地域協議会について御質問を頂きました。昨年度8月に設置をいたしまして、その後10月と今年の1月に研修会、連絡会議を行っております。今年度につきましては、これから3回の予定で開催をいたします。

上村委員

連絡会議ということは、まだ始まったばかりでそんなに報告するような中身にはなっていないということですかね。もし何か、こういうふうに行っているとかということが確認されたものがあるんだとしたら是非教えていただきたいんですが。

川村次世代育成・青少年課長

連絡会議と申しましたが、中身は研修会というものでございまして、例えば10月に開催したものにつきましては、いち早く市町村レベルで協議会を設置しました上板町のセンターの方のお話をお伺いいたしました。それから1月につきましては、文理大の岩城教授をお迎えいたしまして、社会で子供を育てるにはということ、ソーシャルワーカーの視点からどのように支援をしていくかということについて、お話しをお伺いいたしました。

上村委員

ということは、今、協議会に参加するメンバーの方の勉強というか研修を進めているということで、これから実施に当たっての有効な施策を協議していろんなプランに役立てていくということが期待されているんですが、まだそこまではいっていないということですかね。

川村次世代育成・青少年課長

この地域協議会の目的は、やはり身近な地域で若者を支援していくために、市町村レベルでの地域協議会の設置を促進をしていくということでございます。それと、関係機関の職員同士の顔の見える関係を築きまして一つの機関に関わる青少年の問題が適切な機関に繋がるようにと、そういう目的で連携を図っておるところでございます。

上村委員

市町村レベルで支援協議会を設置するというのも一つの目的とお聞きしましたがけれども、身近なところでこういった支援策が話し合われるというのは非常に大事なことで、今後、是非、こちらのほう進めていっていただきたいなと思うんですけど、国としては、この地域協議会の設置については義務化はしてないんですよ。努力義務なので、なかなか設置が進んでいないという状況にあると思うんですけど、徳島県ではいち早くこれ協議会県としても設置をして活動を進めていこうということなんで、これは大変いいことだと思いますので、是非、今後も施策を進めていっていただきたいと。それと一つ要望なんですけれども、やっぱりこういった支援を話し合うっていう時には、当事者の親の会などの参加なども非常に大事になってくると思いますので、県の施策の更なる充実を目指すという点では、大いに各参加団体の要望なども聞いて施策の充実にも努めていっていただきたいなと思います。これはちょっと要望として申し上げときます。

それで、これ最後ですけれども、高齢者の医療、介護の確保についてお伺いします。2018年の介護報酬の引下げ方向というのが今政府の中で出されています。政府は要介護1、2を介護用品の保険除外という形で保険外しをしようとしてましたけれども、非常にこれが国民の反発があるということで今回諦めたようですけれども、代わりに2018年に介護報酬を引き下げると言うことを言ってきております。県は介護事業が大変厳しくなっていると、経営状況が、去年も介護事業所の減少について私も資料を提供していただいたりしたんですけども、一方では、地域医療構想で高齢になっても地域で安心して健康に暮らせるという状況を創っていくんだということもうたってますけれども、この介護報酬引き下げ方向と、あと介護事業所について増減が今現状どうなっているのか、そういったことについて、ちょっとお聞きしたいと思います。

渡邊長寿いきがい課長

まず、県内の介護事業所の状況について御説明いたします。平成28年9月1日現在ですけれども、前提といたしまして都道府県知事指定と地域密着型の市町村長指定と大きく二つございます。都道府県知事指定の中にもいわゆる介護給付に関わるものと、介護予防に関わるものと、大きく2種類の体系がございます前提でお話しさせていただきます。

まず、知事の指定の事業所につきましては、介護給付に関わるものが居宅サービス系の事業所が、訪問介護とか通所介護になりますけれども、現在県内には4,342か所ございます。介護予防給付に関わるものが、4,458か所の事業所が知事指定となっております。同じく、平成28年9月1日現在で、市町村長指定のものでありますが介護給付に係る地域密着型サービスのものが346か所、そして介護予防給付に関わるものが241か所という現状となっております。

それで、事業所の増減の傾向なんですけれども、今年度、平成28年の今集計できる範囲

で、4月から9月までの知事指定の分の届出状況のみ整理できたんですけれども、まず居宅のサービス、訪問介護、通所介護等の廃止、休止の届出は64件でございました。それに対して、新規あるいは再開、事業の再開の届出が117件となっております。同じく介護予防サービスの廃止、休止の届出が67件に對しまして、新規、再開の届出が117件となっております。現状では、いずれも新規、再開が上回っているという状況でございます。

また、委員のほうから、介護保険部会の状況がございましたが、社会保障審議会の介護保険部会におきまして、平成30年度の制度改正に向け、有識者、あるいは関係者による議論を本格的に進められているところでございまして、議員御指摘の要介護1、2という軽度者の支援の在り方につきましては、最近では7月20日の第60回部会と10月12日の第66回部会で議論されたところでございます。まだ、審議会においては年末に向けて議論を進めていく段階でございまして、確定的な結論というのは出ておりません。こうした状況でございまして、県といたしましては、今後審議会において一定の取りまとめられた議論が進められているところでございますので審議会の進捗の状況、あるいは国の動向を踏まえまして情報収集等を進めていきたいと、このように考えておるところでございます。

上村委員

国の方も今まだ審議中ということですが、だいたいの方向性は明らかになっているのではないかと心配しているんですけれども、この介護報酬が引き下げられると、仮にすると、これ本当に介護事業所の経営に関わってきて、結局は介護に携わるそういった労働者の労働条件引下げに繋がってくるので、これはちょっと看過できないなと思っております。今、県も、2025年の地域医療構想、これを実現させるために、介護面でも、一生懸命介護労働者の確保などに努めているということで、予算も組んでいますけれども、この介護の問題について今後どのように取り組んでいくのかということ、医療介護総合確保法に基づく計画ということで出されていますけれども、もう一度地域のほうの介護をどのように確保するかという点の取組について、教えていただきたいと思っております。

渡邊長寿いきがい課長

委員御指摘のとおり、介護人材の確保ということが事業所にとっては大きな課題になるということは、認識しているところでございます。我々といたしましては2020年に向けまして、地域包括ケアシステムの構築というものを掲げてそれに向け取り組んでいるところでございまして、その中で人材の確保というのが大きな喫緊の課題となっております。このため、平成27年度から県のほうで造成いたしました地域医療介護総合確保基金の介護分の活用をいたしまして人材の確保、研修等含めた人材育成に努めているところでございます。また、賃金がどうしても低いということがございますので、処遇改善に向けた取組、あるいは政策提言を通じて人材確保に向けた取組を進めているところでございます。

上村委員

処遇改善の問題、非常に大事だと思うので、県として提言をしているということですが、どういった方向で提言をされているのか、ちょっと紹介をしていただけたらと思います。

渡邊長寿いきがい課長

これまでも処遇改善ということで、現在、平成27年度からは月額1万2,000円の処遇改善が国のほうで統一的にされておりますけれども、こうした実質的な処遇改善ということに対してもこれまでも行ってきましたし、また平成28年5月には、どうしても現役世代、若い世代の介護士の負担が大きいということがございますので、いわゆる元気な高齢者、アクティブシニアに介護の分野でも活躍してもらおうということで、介護の業務のシェアの提案などをしながら、そういった取組を推進するように提言しているところでございます。

上村委員

介護の人材確保については、外国人の導入とかいろいろな問題が出ておりますけれども、是非、やっぱり、介護報酬が一番介護の人材確保に関わってくると思うので、ここの経営に関わるような、そういった介護報酬の引下げを行わないような形で、国のほうに対しても意見を上げていただきたいなと思います。これも意見として言わせていただきます。

木南委員

一問だけ。地方創生にとって、次世代育成というのは、非常に極めて重要だと思っております。その人材育成なんですけど、地方にとっては我々は一次産業で農林水産業のことを言っとったんですが、最近是一次産業の六次産業化と、こういうふうな話が進んでおりますが、この人材育成に関しては中等教育の果たす役割というのは非常に重要だと思うんです。ところが側聞しますと、高等学校で一次産業いわゆる農林水産業の一次産業あるいは六次産業化に対する教師が非常に不足しているということをお聞きしているんですが、現状をお知らせいただきたいと思います。

儀宝教職員課長

農業をはじめとする専門学科の教員の数不足しているのではないかとございまして、現在のところ採用審査、教員の採用審査を実施しております。その中で今後の教員の退職者とか再編統合による教員の増減を考慮した上で採用人数を確定しております。その上で再審査をしております。そういった中で採用した教員は、おおむね計画どおりの採用ができております。そういう状況でございます。

木南委員

結局、そういうふうなニーズの高まりっていうのは、どういうところにありますか。

儀宝教職員課長

例えば、農業でありますとか新しい新学科ができたところとか、高等学校におきまして、そういうところがニーズが高まっていると。それと再編統合によりまして縮小する学校もございまして、そういったところは減少しているというところも考えられますので、そういったことを考慮して考えております。

木南委員

私がお聞きしたところによると、採用の人員が随分減ってきたと、こういうことを聞いたんですが、ニーズがなくなって減ったのか、あるいは応募の人数が減ったのか、レベルの問題なのか。私が得た情報が間違いなのかお聞かせいただきたいと思います。

儀宝教職員課長

まず、採用試験を実施する上で志願者の数ですけれども、減少傾向にございます。それは、専門学科に限らず、ほかの教科も含めて減少傾向。他の四国の試験につきましても、同じような傾向にございまして志願者の状況は減ってきている状況でございます。

木南委員

いやいや、ほんなことを聞いとんと違う。全体的に教師の、いわゆる求人倍率が増えて、就職先なかったから教師になるかっていう人が、非常に多い時代も知ってます。最近はそのら辺が応募人員が全体に減ってきたっていうんですが、そんなことを聞いとんじゃない。一次産業の教師を目指す人の傾向が、その傾向と同じなのか、あるいは顕著に現れとんのか、ということを知っているんです。

儀宝教職員課長

はい、確かに一次産業を目指す教員の、一次産業を目指す生徒を指導する教員の数は年々と減少してきております。農業、工業につきましても、農学部、工学部を志願して行ってるわけですけど、教員自体を希望する学生が減っております。それと同時に、そういった専門学科の学生さんが、教員を目指す際には、教員免許を取らなければなりません、それが1学年、2学年、若い学年のうちにそれを志願してその対応しなければ免許が取れないという状況もございまして、なかなか就職の段階、4年生の段階で志願する人は減ってきているという状況でございます。

(「統廃合の問題が出てきたんじゃ、要らんことするけんじゃ」と言う者あり)

木南委員

委員長に任せて、後で統廃合の問題は委員長のほうから。

だから、ここに教育委員会が出てきているんですから、次世代育成というのは、教育委員会が非常に大きなウェイトを占めているというのは認識していただいているのだろうと思うんですが、現状と将来の人材育成について教育委員会として、どんなふうに考えて今のままでいくのか、どなんか改善策があるのかお答えいただきたいと思います。

儀宝教職員課長

まず、人材育成につきましては、やはり教員の確保というのがまず大前提だと思います。その確保につきましては、先ほどもお話しさせていただきましたが、専門学科の学生さんが教員を志望する数が減ってきているという状況がありますので、大学訪問等を繰り返しまして、今までは教育学部を中心に大学訪問してきておりましたけれど、大学行った際に

は、専門学科の学生さん、特に1年生、2年生の学生さんにも説明する機会を大学のほうにお願いしてやっておる状況でございます。それに加えて、高校生で農業、工業の専門大学に進学される高校生に対しては、県内の教員も一つの選択肢の中に入れるということで、パンフレット等作って、その卒業生に対して広報したいと考えております。

木南委員

いや、最初の認識と今の答弁とで、全然違う。一番最初、どんな状態ですかと思ったら、いや間に合ってますという話だったんですが、本来はどうなんよ。

儀宝教職員課長

本来といいますと、教員の数とかは賄っております。ただ、今後退職者が大勢見込まれるということもありまして、また再編統合で人数等が増えるという所もありますので、そういった所に対しては努力して人材の確保に努めたいと考えております。

木南委員

私が調べたわけでないし、お聞きした話なんですけど、農林水産業、工業、商業に関しても教員がだんだん不足して行って、今若干教育に困ってんですわ、という話を聞いたからお話した。今の状態ではそんなことはない、こういう話で、将来的には若干憂いがあるというお話なんですけど、そういうふうな再雇用の話かな、さっきの話は。定年退職した人をもう1回雇うみたいな話、じゃない。

(「それではございません」と言う者あり)

もう1回どういうふうにして、この人材育成っていうことを教育委員会としては考えられとんのか、教員の配置について考えられとんのか、どういうふうにしていきたいのか、ちゃんとお答えいただきたいと思います。

儀宝教職員課長

教員の配置につきましては、やはり必要なところに必要な人材、適材適所の教員配置をするというのが原則でございます。その際には、先ほども申しましたように、学科の再編等で必要な教員数は確保したいと。また、学校の御事情で、校長先生の御意向で、この教科を増やしたいとか、この教科を強化したいんだというふうな要望もございますので、そういったこと、それを踏まえて教員配置をしているところでございます。また今後も、そういうふうに行き続けたいと考えております。

木南委員

先ほど委員長からもあったし、学校の統廃合等で今いろんな混乱等があるんかもしれませんが、まあね、やっぱり校長先生の意向という話よりも教育委員会としていかに人材育成、あるいは第一次産業を六次産業化するというこんな大きな目標がある中で、中等教育をどう考えていくのか、教育委員会の大きな課題ですよ。そこらあたりを十分に考えてほしいと思うので、どなたかまとめていただける人があればどうぞ。

後藤学校教育課長

高等学校における専門学科の教育につきましては、大変重要であると認識していろいろな施策をとっております。特に今年度からは、徳島大学に生物資源産業学科というのができまして、そちらのほうに専門高校から地域枠として5名の者が進学いたしまして六次産業化等に向けて勉強を開始したところなんです。このような新しいキャリアパスと申しますか、農工商の学科を卒業したらほとんど就職だという時代ではありませんので、大学に進学して先ほどのように教員免許を取って帰ってくる者、更に研究を進める者、それから就職した先でもいろんな経験を積んで六次産業化等に進んでもらうような生徒の育成を進めてまいりたいと考えております。昨年度から、専門高校に特化した中学生向けの、特に1年生、2年生の保護者向けの説明会を行っております。高校は、普通科高校だけではない。農業、工業、商業の学科においてはこのような勉強をして、このような進路が開けていくんだということを、まず中学生に向けても説明をして、今後農林水産部局のほうとも協力しながら人材育成に努めてまいりたいと考えております。

木南委員

ほんなことはな、百も承知なんじゃ。それで、受入体制どうなのっていう話。高校卒業して社会に出るっていう比率が非常に下がっているというのも認識してますよ。大学も行く、専門学科へ行ってそこから即社会に出るっていう比率も減ってるというのは知ってますが、そこへ中学校の所へいろんなPRもされとるわけ。ところが、受入体制十分なのかっていう話をしとる。ほんなもん、流れなんかあんたに説明してもらわんでも百も承知してますよ。今の環境どうなの、これから受入体制どうなのということを聞いとんので、教育長。

美馬教育長

ただいま、中等教育特に専門高校における、まずは指導体制の充実、それとそこに進んできた子供たちのその後の受入体制をどのようにするかということでございますが、これは県教育委員会といたしましても現在、地方創生の観点からも専門高校、専門学科の充実は非常に大事なことでと考えております。

まずは一点目の教員の充実でございますけれども、先ほど儀宝課長のほうから申し上げましたが、現在、一応数の上では揃っているとはいうものの、今後退職者等を見た時に、また先ほど来、マイスターという話も出てきましたけれど、本当に数がいればいいというものではなく、その質の向上ということも図っていかなければならないという中で、まずは大学訪問等もあるんですけれども、実際社会に出て活躍しておられる方を教員として採用できるような、そういうシステムというのが今現在ございます。特別免許状を出して、熟練の方々、非常にその方面に詳しい方々を採用するというような方法もございます。また長期的に見れば、やはり我々自分自身の県の中で、そしてまた、専門高校の中で時代を背負う教員を育てていかなければならないと考えております。そういった意味で次世代の教育も担うような子供たちも専門高校の中から育てて出していくということも使命でないかというふうに考えております。

また、受入体制はどうかということでございますけれども、まず、指導者をしっかりと

確保した上で、また、必要な施設等についてはしっかりと整備をしながら万全の体制を整えて子供たちがしっかりと高校で専門教科を学べるようにこれからも専門高校の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

木南委員

地方創生といいますか、徳島のこの将来っていうのは、中等教育、高等教育、義務教育もそうなのですが、教育に関わるウエイトが非常に高いわけですし、とりわけ大学進学していく、徳島には何校か大学がありますが、県外の大学に行く。またUターンしてもらって、ということで人材育成っていうのは非常に大事なことだと思うんです。そんな中で、普通教育もそうでしょう、いわゆるキャリア教育もそうでしょう。そんな中で、徳島の人材育成、地方創生のために教育に対するその期待感っていうのは非常に大きい、そのことを認識していただいて、十分に充実していただきますようお願いして私の質問を終わります。

長尾委員

まず、最近ですね夏休みが終わって生徒さんは二学期に入ってるんだけど、最近起業家の方から御指摘を受けて私はどうなのかなと思ってんだけど、夏休みの短縮、いわゆる夏暑いと、だからその間はしょうがないっていうんで長く夏休み取ってるけど、冷房なんかが進んできて、ゆとりある教育の見直しでもっと勉強させろとそういう意見があって夏休みを短縮したらどうかとこういう話がある。

一方、またゆとり教育の見直しで土曜日、これも昔のように授業やったほうがいいんじゃないかということで県内の学校、小、中で土曜日でも授業やるという所も増えてるやに聞くわけで、その、小、中で土曜日実施してるのはどうなのか、高校は県立だからどうなのか、それともう一つは夏休みの短縮、これは例えば親が見れば、子供が長いこと家におって、今共稼ぎで学校に行ってもらいたいと正直こういう声もある。家に帰ったら誰かおるんだったらいいけど、今いない。そういう中で、夏休みが長いのを短縮してほしい。土曜日はもっと授業をやるべきだ。こういう状況があるんだけど、その現状と国及び県の考え方をちょっと聞かせてもらいたい。

後藤学校教育課長

小中学校における土曜授業、長期休業の短縮についてでございますけれども、現在、県内では1市6町で土曜授業が行われております。しかしこれは、月1回程度のペースで先ほども申し上げましたが、土曜でなければできないようなこと、保護者、地域住民等への公開授業、それから保護者、地域住民等との連携による授業などを主に行っております。小学校では37校、約二割程度です。中学校では12校、15パーセント程度の学校で月1回程度土曜授業が行われております。また、夏期休業の短縮につきましては、現在4市6町で行われております。8月の、早い所であれば25日、遅い所でも28日ぐらいに始業式を行って、当面は昼までの授業のようなんですけれども、9月1日からは給食も始まって6時間の授業が行えるようにというふうな体制をとっている所が多いようです。

長尾委員

今の説明では、県内の状況は基本的には土曜日の授業は増えてる。それから夏休みの長期の休暇は短くしてるという流れがあると。かつ今後もそれ増えていくような見通しということでもいいんでしょうか。

後藤学校教育課長

土曜授業につきましては、平成26年度から始まりまして、平成27年度までに1市6町が始めて、今年度につきましては新たに導入する市町村はございませんでした。市町村教育委員会の判断による場所ですけれども、これ以上余り増える見込みはないのではないかと、そのように分析はしております。

長尾委員

なかなかいろいろ見ても、この議論は結構賛成反対があつてなかなか難しい問題だなというふうに私思つて、これ慎重にやらないかのかなというふうには思っている立場ではありますが、よく子供の将来というか考えて、県教委としては、市町村教委とも連携を取つて適切に対応していただければとこのように要望しておきたいと思つています。

話は変わりますが、県内の高校で運動場がないのは徳島県立中央高等学校だけではありません。当初、^{ろう}聾学校の跡地とか東工業高校の跡地とか、そういう議論がされた時もあります。しかしながら、財政上の問題ということで、今のところを耐震してその代わり徳島寮の男女寮、宿泊施設の見直しに伴つて、そこを運動場に、本来運動場がある一定の規格つていうか、あると思うけれども、残念ながら同じ県立高校でありながら運動場がない。そこに対して県教委としてどうするのかということで、過去に私も指摘をしたことがございます。そこで今申し上げたようなことで、徳島寮を見直して、そこにある程度の運動ができる、そういうものをやろうということでありましたけれども、その進捗状況、それからいつ最終完成するのか、そして、その運動できる場の名前つていうか、どうするのか。私は本来は、中央高校グラウンドとか、中央高校の名前を冠したものだ、すべきだと思つているわけけれども、県教委はどのように考えているのか。

藤井教育創生課長

ただいま長尾委員から、県内の定時制高校で唯一グラウンドのない中央高校のグラウンド整備についてどのように考えているのか、今後の予定ということで御質問をいただきました。委員からお話がありましたように、徳島中央高校につきましては、昭和53年度に開校しまして、定時制昼間部ですとか夜間部、通信課程の設置を有する学校でございまして、体育館とかテニスコートは整備されておりますけれども、今委員からお話のありましたように、グラウンドは有していないというふうな高校となっております。こうしたことで、平成19年度に徳島中央高校及び教育委員会事務局で構成する、整備協議会などを設けまして、これまで検討をしてきたところでございます。それで、委員からお話のありましたように、現在グラウンドの問題につきましては、徳島中央高校の近隣にあります、徳島寮の大規模耐震改修及び改築が今年度完了する予定でございまして、その徳島寮の東側に寮の配置を工夫することによりまして、スペースを設けてグラウンドとして活用できるように今整備を進めているところでございます。目標としましては、今年度末を目標にグラウ

ンドが完成する予定というふうなところで進めております。その後、名称というふうなことも御質問いただいたと思うんですけども、それにつきましても、県内で唯一グラウンドがない中央高校の生徒さんが使えるというふうなことで、それをはっきりと近隣の方にお示しできるような名称というか、グラウンド名というか、そういったものをお示しできるような工夫をしてみたいと考えております。

長尾委員

中央高校は、県内の定時制、通信制を一つにまとめて発足をしたわけだけど、当初は、隣の徳島工業高校、今の科学技術高校、そこの運動場を夜、使うとかね、そういうことがあったんだけど、今、逆に元あった定時制の工業科の定時制の部分が科学技術高校にいつてるし、中央高校はまた新たに定時制だけではなくて昼間部もいるわけだから、朝から生徒はきているけど、体育館はあるけど運動場はなかった。毎回この秋の運動会、体育祭というのは体育館の中でやるわけで、そういったことを長い間強いられてきた。そういったことを考えれば、中央高校の玄関には一隅を照らすという石碑があるけれども、本当にこの年度末に完成するという話だけれども、是非、それはきちっと完成するとともに、狭い分、生徒さん達には中央高校の生徒さん達が胸を張って使えるように、そして温かい配慮をきちっとすべきだと思いますけど、その点、教育長どう思いますか。

美馬教育長

中央高校のグラウンドにつきましては、かねてより定時制、通信制の子供達には非常に厳しい待遇であったというふうに私も認識しております。今回、グラウンドができるということ、しかしながら、今長尾委員御指摘のように十分な広さというわけにはまいりませんが、なんとか晴れて堂々と中央高校の生徒達が使えるようにそのための名称というようなことだと思います。我々もそこら辺しっかりと検討し、名称を考えてまいりたいというふうに考えております。

長尾委員

是非お願いをしたいと思います。そこで、定通生徒に関連して、一点質問しますが、教育長もそれから課長も、この定通生徒の年に1回の生活体験発表大会、これは県内の各定通校から代表が出て様々な体験を7分でしゃべる。その中の多くはいじめの問題とか、働く先の問題、家庭の問題、様々ある中で頑張っている生徒が発表する。それを全県下の定通生徒が年に1回集まって応援をします。こういう内容ですが、そこで、通常の全日制の生徒よりは家庭が経済的にも厳しい。また身体的な問題も持ってる子もいる。場合によっては特別支援学校というような、そういうまあ何ていうか、状況に近い生徒さんもいる。本当に中学校のまだ授業が十分でない人もいます。そういう中で、学校の先生、通常の全日制の先生以上に、授業だけ教えればいいというじゃなくて、家庭のこともよく見てあげなくちゃいけない。そういう中で、教員の加配というのはそんなには変わらない中で、私は是非必要なのは、スクールワーカーだったかな、もう一つソーシャルワーカーっていうのも、書いてあるんですけども、スクールソーシャルワーカーっていうのが、この新未来「創造」とくしま行動計画では、平成27年度が11人、平成28年度は12人にすると書いてあ

るんだけど、現在この定通生徒さんを含めた高校生に対するスクールソーシャルワーカーの配置がどうなのか、それから定通生徒にもっと手厚いスクールソーシャルワーカーの配置みたいなものできないのか。これをお聞きしたい。

湊いじめ問題等対策室長

今長尾委員さんからソーシャルワーカーの配置及び今後の動向についてということで御質問がございました。現在、県教育委員会が委嘱しております医師、大学教授、臨床心理士、社会福祉士、この社会福祉士の部分がソーシャルワーカーでございますけれども、その支援チームから学校の要請に応じまして派遣するスクールプロフェッサーと申しますけれども、派遣する体制を整えております。そういった形で現在は常時配置っていう形ではございませんけれども、派遣という形で対応をしております。今後につきましては、派遣という形よりも何らかの形で配置できる状態というのを目指して、取り組んでいきたいと思っております。

長尾委員

是非、定通生徒、県下には中央高校、科技高校、名西高校、池田高校、鳴門高校、富岡東高校があるけれども、その中心校である中央高校できればそこに、そういうスクールソーシャルワーカーを常駐させると、そして県下のところへ行くと。少なくとも1人は定通、様々な問題がある。そん中で常駐してもらって適切なアドバイスをすることが私は大事ではないかと思えます。是非、そういう方向で、検討をお願いをしたいと思えますが、もう1回確認のため、課長さん。

湊いじめ問題等対策室長

今後のソーシャルワーカーの常駐ということなんですけれども、現時点ではスクールカウンセラーを拠点校として週に1回派遣するという形で対応しております。それで、ソーシャルワーカーに関しましては、いろいろ人材確保等のまたそういった課題等もございまして、そういった面からも併せて検討してまいりたいと考えております。

長尾委員

是非、適切なフォローができるようお願いをしたいと、このように思います。それと、今議会で出ておる、病児・病後児の保育事業ということで、ファミリー・サポート・センターとの連携をやるという事業で、板野東部で1か所やると、こういうことがありまして、事前でも、是非私はニーズの多い徳島市内でやってもらいたいと、こういうことを申し上げました。そこで、この新未来「創造」とくしま行動計画では、平成28年度1か所ですと、ということで板野東部でやるんだけど、平成29年度は2か所ですと、平成30年度には3か所ですと、こういうふう明記されておる。そして平成30年度には3か所ですと、こういうふう明記されておる。来年度2か所決めるのは、どこを検討しているのか、分かったら教えていただきたい。

桑村労働雇用戦略課副課長

ただいま長尾委員のほうから、病児・病後児ファミリー・サポート・センター、来年

2か所はどこで実施するのかという御質問でございますが、今現在、板野東部ファミリー・サポート・センターで10月3日から開始をしたところでございまして、そちらの課題とか効果を検証しながら、また、医師会等の御協力を頂ける所を今現在探しているところでございますので、2か所目をどこでやるかという具体的なところは今ございません。

長尾委員

要望がないというけど、ただニーズが多い所は板野以外では、どこが多いの。

桑村労働雇用戦略課副課長

徳島ファミリー・サポート・センターは、会員も多いのでニーズが多いところです。事前の委員会で長尾委員のほうから徳島ファミリー・サポート・センターのほうで実施してはどうかという御要望がありましたので、徳島市のほうに翌週まいりまして、お話しをお伺いしてまいりました。徳島市については、病児・病後児保育施設が、市内に六つございまして、おおむね充足しているということ、それから感染症対策、こちらにつきまして提供会員の負担が大きいという不安があることなどから、病児・病後児保育施設の整備利用に重きを置き、ファミリー・サポート・センターの実施には慎重な姿勢を見せているのがただいまの現状でございます。また、徳島ファミリー・サポート・センターは、七つの市町村の広域加入からなっておりますので、徳島市以外の市町村についても意思統一を図る必要がございますので、まだ時間を要するというところでございます。安全安心な病児・病後児預かりのシステムを確立していくことで、全ての市町村が安心して実施できるモデルを提示できればと考えております。

長尾委員

事前委員会を受けて、徳島市と話し合っていたということについては理解はできるところではありまして、なかなか難しいし、市町村の中でも徳島市は大きいしなかなか別のまた苦労が、調整の苦労があろうかと思いますが、是非、市内の子育ての、働きながらですね、やってるお母さん方とかお父さん方のサポートを、是非できるように頑張ってもらいたいと思います。

そこで、今もあったんだけど、この病児・病後児保育事業をやってる市町村数をここに書いてあるんだけど、平成27年度は20市町村で、平成28年度は22市町村にすると。平成29年度は23市町村、平成30年度には24市町村、全市町村にやるということだけど、これがないのはどこの市町村。

東條子ども・子育て支援室長

病児・病後児保育事業の実施状況ということでございます。我々平成30年度までに全市町村ということを目指して取組を進めておるところでございまして、平成28年度の現在といたしましては22市町村ということでございまして……（「あと二つはどこなの」と言う者あり）はい、あと二つでございますけれども、一つは那賀町と、あと牟岐町ということでございます。牟岐町につきましては、ファミリー・サポート・センター等の充足をもって病児・病後児に対応しているということもございまして、各市町村の現状を十分にお聞

きしながら私ども事業のほうを進めてまいりたいと考えているところでございます。

長尾委員

那賀町と牟岐町はまだということのようではありますが、まずはしっかりと県としても、応援してあげていただければと、このように要請しておきたいと思えます。

最後に、春の県内視察で徳島市内津田にある施設で、病院がやっている施設で子ども食堂というのがあったと、あれ何ていう施設か名前忘れちゃったけど、行きましたよね、子ども食堂。さっきの子供の貧困ということに関係するわけだけど、そういう中で、初めて私も津田のその子ども食堂というのを視察で行ったわけだけど、現在県内にああいう子ども食堂というのはいそこのみなのか、ほかにもあるのか。あとそういう子ども食堂というニーズみたいなものがどの程度あるのか教えてもらいたい。

東條子ども・子育て支援室長

先に一点、すいません、訂正をちょっとさせていただきたいと思えます。先ほどの病児・病後児保育事業、牟岐町につきましてはファミサポで対応しているということである程度病児・病後児保育に対応しているということと考えさせていただいておまして、まだ現在実施されていないのが、那賀町と上勝町ということでございます。大変失礼いたしました。

あと、子ども食堂の現状ということで、私どものほうで現在把握しておるところでございますけれども、定期開催と単発的な開催も含めまして県内では10団体の開催ということが、私どもの情報収集している範囲では確認をしておるところでございます。

長尾委員

現在、県内で実施しているのが10団体ということで、10か所ということでよろしいんですか。

東條子ども・子育て支援室長

箇所数は、一部、一度閉めてしまってまた再開という予定のところもございますので、そういった所も含めまして、箇所数といたしましては、9か所を今、確認しているところでございます。

長尾委員

分かりました。9か所というのは、市町村名でいうとどこなの。

東條子ども・子育て支援室長

9か所のうち、5か所が徳島市内ということでございます。あと2か所が板野町、三好市池田町、阿南市が1か所ずつということでございます。

長尾委員

これは9か所なんだけど、今後これは増えていく見通しを持っているんでしょうか。

東條子ども・子育て支援室長

徳島市内に、徳島子ども食堂を作ろう会という所がございまして、こちらが定期的に作るための勉強会等も開いておるといふふうにお聞きをしております。そういったところを受けた方から開催というところが期待されているところでございます。

来代委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります

陳情とか請願とかございませんので、これをもって、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(11時50分)